

妻有ファンクラブ会則

第1条 目的

妻有ファンクラブは、大地の芸術祭をきっかけに広がった様々な活動を支えることを目的とします。

第2条 会員

個人会員のみとなります。

第3条 会員の特典

以下の特典がございます。

1. 大地の芸術祭パスポートを1枚発行します。
2. 会員証の提示で、妻有圏域内の施設が割引となります。(対象の施設および割引の内容については、ホームページ参照。)
3. 会員証の提示で、大地の芸術祭の里アート作品の個別鑑賞料金が半額になります。
4. 年に一回、入会時にご指定いただいた魚沼産コシヒカリまたは妻有グッズのいずれかを3年間発送します。(なお、入会時にご指定いただいたものは、ご変更できません。)
5. 「妻有通信」(半年に1回発行)、「大地の便りー大地の芸術祭メールマガジン」(不定期配信)を送付いたします。

第4条 会費

年会費は、1口10,000円とします。

有効期限は、お申込月から3年間となります。

第5条 入会手続き

ご入会される場合は、以下に定める手続きをお願いいたします。

1. 所定の申込用紙に必要事項をご記入いただき、①ホームページでご登録いただくか、②NPO法人越後妻有里山協働機構妻有ファンクラブ事務局に送付していただくか(ファックス、郵送、メール)、③NPO法人越後妻有里山協働機構ファンクラブ事務局(まつだい「農舞台」内)へご持参下さい。
2. 第6条のお支払い方法に従って、会費をお支払い下さい。
3. 入金を確認された時点で会員証を発行します。
4. なお、入金された会費は返還いたしません。

第6条 お支払い方法

会則に従って、第4条に定める会費をお支払いいただきます。以下のいずれかの方法をお選び下さい。

1. 越後妻有オンラインショップの場合

越後妻有オンラインショップ(<http://www.echigo-tsumari.jp/>)にて必要事項を記入し、会費をお支払い下さい。お支払い方法は、クレジットカード決済、代金引換(現金、電子マネー)、コンビニ支払い、銀行振込のいずれかをご選択いただけます。ご入金の確認をもって会員証を発行いたします。

2. 郵便振替の場合

郵便局に備えている郵便振替用紙に下記をご記入の上、お支払い下さい。

口座記号：00530-3 口座番号=0061846

加入者名：越後妻有里山協働機構 妻有ファンクラブ

金額：会費金額(1万円×口数)

通信欄：加入口数、メールアドレス、ご希望の特典(お米またはグッズ)

ご依頼人：ご住所、お名前、電話番号

※郵便局からの振込通知が3~4日後に届きますので、振込通知の確認後、会員証を発行いたします。

3. 現金の場合

NPO 法人越後妻有里山協働機構妻有ファンクラブ事務局（まつだい「農舞台」受付）にて、入会のお手続きを行っていただきます。会費をご準備下さい。
その場で手続きをさせていただきます。

第7条 会員証

会員証が発行された時点で、正式な会員として登録されます。

特典を受ける際に会員証のご提示が必要となりますので、必ずご携帯下さい。

1. 会員証は会員1名につき1枚を発行します。
2. 会員証1枚につき、おひとり様の特典を提供させていただきます。
3. 紛失に伴う再発行については、再発行手数料（300円）が必要となります。
4. 会員証の譲渡はできません。
5. 会員を継続する場合は、有効期限を確認の上、事務局までご連絡下さい。諸手続きをさせていただきます。

第8条 会員資格の喪失

会員が以下の事項に該当した場合、妻有ファンクラブは会員資格を取り消しいたします。

1. 越後妻有関連施設・団体の品位名誉を傷つけたとき、それらの秩序を乱したとき
2. 本会則に違反したとき
3. 入会に際し虚偽の申告をしたもの
4. 他の会員に対する迷惑行為、妻有ファンクラブおよび妻有ファンクラブ関連施設の運営に支障を与える行為をしたとき

第9条 変更

会員は、氏名、住所、連絡先、支払い方法の変更による記載事項に変更があった場合は、すみやかに事務局へ届けて下さい。

第10条 会則の改訂

会則を改定する場合は、あらかじめ会員にご連絡いたします。

第11条 事務局

事務局はNPO 法人越後妻有里山協働機構内におきます。

以上

この会則は、平成18年7月1日より、施行する。